

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件

○厚生労働省告示第三百十号

薬事法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第八十四号）の施行に伴い、及び診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十一号）の一部を次のように改正し、平成二十七年七月一日から適用する。

平成二十七年六月三十日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

別表Ⅱ区分059(2)を次のように改める。

(2) 人工膝関節用部品

① 人工関節用部品（Ⅰ） 67,200円

② 人工関節用部品（Ⅱ） 216,000円

別表Ⅱ区分144(2)中「②」を「③」に改め、同表区分144(2)①の次に次のように加える。

② MRI対応型 4,500,000円

別表Ⅱ区分146に次のように加える。

(5) 大動脈解離用ステントグラフト（メイン部分） 1,520,000円

(6) 大動脈解離用ステントグラフト（補助部分） 338,000円

(7) 大動脈解離用ステントグラフト（ベアステント）

878,000円

別表Ⅸ⑤中「の規定による承認」や「又は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第23条の2の5第1項の規定による承認」及び「薬事法承認番号」を「承認番号」に改める。

別表Ⅸ⑤の表を次のように改める。

<p>040 人工腎臓用特定保険医療材料（回路を含む。）</p> <p>(4) 持続緩徐式血液ろ過器</p> <p>② 特殊型</p> <p>(承認番号)</p> <p>22500BZX00401000</p>	<p>平成26年7月1日から 平成28年3月31日まで</p>	<p>28,500円</p>
<p>090 人工内耳用材料</p> <p>(2) 人工内耳用音声信号処理装置</p> <p>② 残存聴力活用型</p> <p>(承認番号)</p> <p>22500BZI00020000</p>	<p>平成26年7月1日から 平成28年3月31日まで</p>	<p>964,000円</p>
<p>112 ペースメーカー</p>	<p>平成26年4月1日から</p>	<p>1,750,000円</p>

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件

<p>(8) トリプルチャンバ（Ⅱ型） ② MR I 対応型 (承認番号) 22500BZX00368000</p>	<p>平成27年12月31日まで</p>	
<p>117 植込型除細動器 (2) 植込型除細動器（Ⅲ型） ② MR I 対応型 (承認番号) 22500BZX00292000 22500BZX00294000</p>	<p>平成26年4月1日から 平成27年9月30日まで</p>	<p>3,320,000円</p>
<p>117 植込型除細動器 (4) 植込型除細動器（V型） ② MR I 対応型 (承認番号) 22500BZX00292000 22500BZX00294000</p>	<p>平成26年4月1日から 平成27年9月30日まで</p>	<p>3,380,000円</p>

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件

<p>130 心臓手術用カテーテル</p> <p>(1) 経皮的冠動脈形成術用カテーテル</p> <p>⑥ 再狭窄抑制型</p> <p>(承認番号)</p> <p>22500BZX00322000</p>	<p>平成26年4月1日から 平成27年12月31日まで</p>	<p>178,000円</p>
<p>133 血管内手術用カテーテル</p> <p>(9) 血栓除去用カテーテル</p> <p>④ 脳血栓除去用</p> <p>ウ 自己拡張型</p> <p>(承認番号)</p> <p>22500BZX00543000</p> <p>22600BZX00166000</p>	<p>平成26年7月1日から 平成28年3月31日まで</p>	<p>379,000円</p>
<p>144 両室ペーシング機能付き植込型除細動器</p> <p>(1) 単極又は双極用</p> <p>② MR I 対応型</p> <p>(承認番号)</p>	<p>平成26年4月1日から 平成27年9月30日まで</p>	<p>4,530,000円</p>

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の1品を対正する件

22500BZX00293000		
<p>144 両室ペーシング機能付き植込型除細動器</p> <p>(1) 単極又は双極用</p> <p>③ 自動調整機能付き</p> <p>(承認番号)</p> <p>22500BZX00320000</p>	<p>平成26年4月1日から</p> <p>平成27年12月31日まで</p>	4,530,000円
<p>144 両室ペーシング機能付き植込型除細動器</p> <p>(2) 4極用</p> <p>② MR I 対応型</p> <p>(承認番号)</p> <p>22700BZX00072000</p>	<p>平成27年7月1日から</p> <p>平成28年3月31日まで</p>	4,610,000円
<p>144 両室ペーシング機能付き植込型除細動器</p> <p>(2) 4極用</p> <p>③ 自動調整機能付き</p> <p>(承認番号)</p> <p>22500BZX00402000</p>	<p>平成26年4月1日から</p> <p>平成27年12月31日まで</p>	4,730,000円

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件

<p>146 大動脈用ステントグラフト (5) 大動脈解離用ステントグラフト（メイン部分） (承認番号) 22600BZX00454000</p>	<p>平成27年7月1日から 平成28年3月31日まで</p>	<p>1,520,000円</p>
<p>146 大動脈用ステントグラフト (6) 大動脈解離用ステントグラフト（補助部分） (承認番号) 22600BZX00454000</p>	<p>平成27年7月1日から 平成28年3月31日まで</p>	<p>338,000円</p>
<p>146 大動脈用ステントグラフト (7) 大動脈解離用ステントグラフト（ベアステント） (承認番号) 22600BZX00454000</p>	<p>平成27年7月1日から 平成28年3月31日まで</p>	<p>878,000円</p>
<p>148 カプセル型内視鏡 (2) 大腸用 (承認番号) 22500BZX00310000</p>	<p>平成26年4月1日から 平成27年12月31日まで</p>	<p>85,400円</p>

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件

182 バルーン拡張型人工生体弁セット (承認番号) 22500BZX00270000	平成26年4月1日から 平成27年9月30日まで	4,650,000円
185 オープン型ステントグラフト (承認番号) 22600BZX00033000	平成26年7月1日から 平成28年3月31日まで	1,140,000円

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）（平成二十一年厚生労働省告示第六十一号）新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

改 正 後	現 行
別表	別表
I (略)	I (略)
II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及びその材料価格	II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及びその材料価格
001～058 (略)	001～058 (略)
059 オプション部品	059 オプション部品
(1) (略)	(1) (略)
(2) <u>人工^{しつ}膝関節用部品</u>	(2) <u>人工^{しつ}膝関節用部品</u> 67,200円
① <u>人工関節用部品（I）</u> 67,200円	
② <u>人工関節用部品（II）</u> 216,000円	
(3)～(5) (略)	(3)～(5) (略)
060～143 (略)	060～143 (略)
144 両室ペーシング機能付き植込型除細動器	144 両室ペーシング機能付き植込型除細動器
(1) (略)	(1) (略)
(2) 4極用	(2) 4極用
① (略)	① (略)
② <u>MR I 対応型</u> 4,500,000円	(新設)
③ <u>自動調整機能付き</u> 4,620,000円	② <u>自動調整機能付き</u> 4,620,000円
145 (略)	145 (略)
146 大動脈用ステントグラフト	146 大動脈用ステントグラフト
(1)～(4) (略)	(1)～(4) (略)
(5) <u>大動脈解離用ステントグラフト（メイン部分）</u> 1,520,000円	(新設)
(6) <u>大動脈解離用ステントグラフト（補助部分）</u> 338,000円	(新設)
(7) <u>大動脈解離用ステントグラフト（ベアステント）</u> 878,000円	(新設)
147～186 (略)	147～186 (略)

Ⅲ～Ⅷ (略)

Ⅸ 経過措置

(1)～(4) (略)

(5) Ⅱの規定にかかわらず、薬事法等の一部を改正する法律（平成25年法律第84号）第1条の規定による改正前の薬事法（昭和35年法律第145号）第14条第1項又は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第23条の2の5第1項の規定による承認を受け、次の表の左欄の承認番号を付与された同欄に掲げる特定保険医療材料の同表の中欄に掲げる期間における材料価格は、それぞれ同表の右欄に掲げる材料価格とする。

040 人工腎臓用特定保険医療材料（回路を含む。） (4) 持続緩徐式血液ろ過器 ② 特殊型 (承認番号) 22500BZX00401000	平成26年7月1日から 平成28年3月31日まで	28,500円
090 人工内耳用材料 (2) 人工内耳用音声信号処理装置 ② 残存聴力活用型 (承認番号) 22500BZI00020000	平成26年7月1日から 平成28年3月31日まで	964,000円
(削除)		

Ⅲ～Ⅷ (略)

Ⅸ 経過措置

(1)～(4) (略)

(5) Ⅱの規定にかかわらず、薬事法等の一部を改正する法律（平成25年法律第84号）第1条の規定による改正前の薬事法（昭和35年法律第145号）第14条第1項の規定による承認を受け、次の表の左欄の薬事法承認番号を付与された同欄に掲げる特定保険医療材料の同表の中欄に掲げる期間における材料価格は、それぞれ同表の右欄に掲げる材料価格とする。

(新設)		
(新設)		
112 ペースメーカー (6) デュアルチャンバ（Ⅳ型） ② MRⅠ対応型 (薬事法承認番号) 22400BZX00131000	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで	1,070,000円

112 ペースメーカー (8) トリプルチャンバ (Ⅱ型) ② MR I 対応型 (承認番号) 22500BZX00368000	平成26年4 月1日から 平成27年12 月31日まで	1,750,000円
(削除)		
117 植込型除細動器 (2) 植込型除細動器 (Ⅲ型) ② MR I 対応型 (承認番号) 22500BZX00292000 22500BZX00294000	平成26年4 月1日から 平成27年9 月30日まで	3,320,000円
117 植込型除細動器 (4) 植込型除細動器 (V型) ② MR I 対応型 (承認番号) 22500BZX00292000 22500BZX00294000	平成26年4 月1日から 平成27年9 月30日まで	3,380,000円
130 心臓手術用カテーテル (1) 経皮的冠動脈形成術用カテー テル	平成26年4 月1日から 平成27年12	178,000円

112 ペースメーカー (8) トリプルチャンバ (Ⅱ型) ② MR I 対応型 (薬事法承認番号) 22500BZX00368000	平成26年4 月1日から 平成27年12 月31日まで	1,750,000円
114 <u>体外式ペースメーカー用カテーテル</u> <u>電極</u> (2) <u>心臓電気生理学的検査機能付加</u> <u>型</u> ⑤ <u>アブレーション機能付き</u> <u>I 接触情報感知機能付き</u> (薬事法承認番号) 22400BZX00163000	平成26年4 月1日から 平成26年9 月30日まで	392,000円
117 植込型除細動器 (2) 植込型除細動器 (Ⅲ型) ② MR I 対応型 (薬事法承認番号) 22500BZX00292000 22500BZX00294000	平成26年4 月1日から 平成27年9 月30日まで	3,320,000円
117 植込型除細動器 (4) 植込型除細動器 (V型) ② MR I 対応型 (薬事法承認番号) 22500BZX00292000 22500BZX00294000	平成26年4 月1日から 平成27年9 月30日まで	3,380,000円
130 心臓手術用カテーテル (1) 経皮的冠動脈形成術用カテー テル	平成26年4 月1日から 平成27年12	178,000円

⑥ 再狭窄抑制型 (承認番号) 22500BZX00322000	月31日まで	
133 血管内手術用カテーテル (9) 血栓除去用カテーテル ④ 脳血栓除去用 ウ 自己拡張型 (承認番号) 22500BZX00543000 22600BZX00166000	平成26年7 月1日から 平成28年3 月31日まで	379,000円
144 両室ペーシング機能付き植込型除細 動器 (1) 単極又は双極用 ② MR I 対応型 (承認番号) 22500BZX00293000	平成26年4 月1日から 平成27年9 月30日まで	4,530,000円
144 両室ペーシング機能付き植込型除細 動器 (1) 単極又は双極用 ③ 自動調整機能付き (承認番号) 22500BZX00320000	平成26年4 月1日から 平成27年12 月31日まで	4,530,000円
144 両室ペーシング機能付き植込型除細 動器 (2) 4極用 ② MR I 対応型 (承認番号) 22700BZX00072000	平成27年7 月1日から 平成28年3 月31日まで	4,610,000円

⑥ 再狭窄抑制型 (薬事法承認番号) 22500BZX00322000	月31日まで	
(新設)		
144 両室ペーシング機能付き植込型除細 動器 (1) 単極又は双極用 ② MR I 対応型 (薬事法承認番号) 22500BZX00293000	平成26年4 月1日から 平成27年9 月30日まで	4,530,000円
144 両室ペーシング機能付き植込型除細 動器 (1) 単極又は双極用 ③ 自動調整機能付き (薬事法承認番号) 22500BZX00320000	平成26年4 月1日から 平成27年12 月31日まで	4,530,000円
(新設)		

144 両室ペーシング機能付き植込型除細動器 (2) 4極用 ③ 自動調整機能付き (承認番号) 22500BZX00402000	平成26年4月1日から 平成27年12月31日まで	4,730,000円
(削除)		
146 大動脈用ステントグラフト (5) 大動脈解離用ステントグラフト (メイン部分) (承認番号) 22600BZX00454000	平成27年7月1日から 平成28年3月31日まで	1,520,000円
146 大動脈用ステントグラフト (6) 大動脈解離用ステントグラフト (補助部分) (承認番号) 22600BZX00454000	平成27年7月1日から 平成28年3月31日まで	338,000円
146 大動脈用ステントグラフト (7) 大動脈解離用ステントグラフト (ベアステント) (承認番号) 22600BZX00454000	平成27年7月1日から 平成28年3月31日まで	878,000円

144 両室ペーシング機能付き植込型除細動器 (2) 4極用 ② 自動調整機能付き (薬事法承認番号) 22500BZX00402000	平成26年4月1日から 平成27年12月31日まで	4,730,000円
146 大動脈用ステントグラフト (3) 胸部大動脈用ステントグラフト (メイン部分) ② 血管分岐部対応型 (薬事法承認番号) 22400BZX00516000	平成26年4月1日から 平成27年6月30日まで	2,020,000円
(新設)		
(新設)		
(新設)		

148 カプセル型内視鏡 (2) 大腸用 (承認番号) 22500BZX00310000	平成26年4 月1日から 平成27年12 月31日まで	85,400円
182 バルーン拡張型人工生体弁セット (承認番号) 22500BZX00270000	平成26年4 月1日から 平成27年9 月30日まで	4,650,000円
(削除)		
(削除)		
(削除)		
185 オープン型ステントグラフト (承認番号)	平成26年7 月1日から	1,140,000円

148 カプセル型内視鏡 (2) 大腸用 (薬事法承認番号) 22500BZX00310000	平成26年4 月1日から 平成27年12 月31日まで	85,400円
182 バルーン拡張型人工生体弁セット (薬事法承認番号) 22500BZX00270000	平成26年4 月1日から 平成27年9 月30日まで	4,650,000円
040 <u>人工腎臓用特定保険医療材料（回路を含む。）</u> (4) <u>持続緩徐式血液ろ過器</u> ② <u>特殊型</u> (薬事法承認番号) 22500BZX0040100	<u>平成26年7 月1日から</u> <u>平成28年3 月31日まで</u>	<u>28,500円</u>
090 <u>人工内耳用材料</u> (2) <u>人工内耳用音声信号処理装置</u> ② <u>残存聴力活用型</u> (薬事法承認番号) 22500BZI00020000	<u>平成26年7 月1日から</u> <u>平成28年3 月31日まで</u>	<u>964,000円</u>
133 <u>血管内手術用カテーテル</u> (9) <u>血栓除去用カテーテル</u> ④ <u>脳血栓除去用</u> ウ <u>自己拡張型</u> (薬事法承認番号) 22500BZX00543000 22600BZX00166000	<u>平成26年7 月1日から</u> <u>平成28年3 月31日まで</u>	<u>379,000円</u>
185 オープン型ステントグラフト (薬事法承認番号)	平成26年7 月1日から	1,140,000円

22600BZX00033000

平成28年 3
月31日まで

22600BZX00033000

平成28年 3
月31日まで